

| | |
|--------|-----------------|
| 原議保存期間 | 1年(令和9年3月31日まで) |
| 有効期間 | 一種(令和9年3月31日まで) |

警視庁特殊詐欺対策本部長
 警視庁生活安全部長
 警視庁刑事部長
 警視庁組織犯罪対策部長
 警視庁地域部長
 各道府県警察（方面）本部長
 （参考送付先）

警察大学校生活安全教養部長
 警察大学校刑事教養部長
 警察大学校組織犯罪対策教養部長
 各管区警察局広域調整担当部長

警察庁丁生企発第346号、丁組二発第185号
 令和7年5月29日
 警察庁生活安全局生活安全企画課長
 警察庁刑事局組織犯罪対策部組織犯罪対策二課長

国際電話の利用休止促進に向けた関係団体、自治体等への働き掛けについて（通達）

特殊詐欺等の被害抑止のための広報・啓発については、「「国民を詐欺から守るための総合対策2.0」を踏まえた広報・啓発について（通達）」（令和7年4月22日付け警察庁丁生企発第262号ほか）において、「幅広い主体と連携した広報・啓発」及び「国際電話利用休止申込みの促進」を実施することを示している。

国際電話番号の発着信の規制による防犯対策については、「高齢者の自宅電話に犯罪グループから電話が架かることを阻止するための方策の強力な推進について（通達）」（令和6年2月15日付け警察庁丁生企発第82号ほか）及び「特殊詐欺に悪用される国際電話番号からの着信を受けないための対策の推進について（通達）」（令和6年8月30日付け警察庁丁生企発第480号ほか）に基づき、取組の推進要領を示してきたところであるが、特殊詐欺等の犯行には依然として国際電話番号が悪用されることが多い現状に鑑みれば、国際電話の利用休止申込みの促進は、ひとり警察のみならず、社会全体で取り組んでいくことが効果的であると考えられることから、国民生活に深く関連する公的機関や事業者を含む関係団体、自治体、自治会等と連携した取組を強化し、より多くの国民の行動変容を促していく必要がある。

そこでこの度、国際電話の利用休止が特殊詐欺等の被害防止に有効であることを広く社会に呼び掛け社会全体の機運を醸成する活動を「みんなでとめよう!!国際電話詐欺#みんなとめ」と呼称し、全国警察を挙げて実施することとした。

各都道府県警察にあっては、下記の点に留意しつつ、関係団体、自治体等に各種働き掛けを実施し、関係団体、自治体等がそれぞれの特長を生かして主体的に取り組んでいただけけるよう協力を依頼されたい。

記

1 実施内容

- (1) 関係団体、自治体、自治会等の主体的取組を促進するための働き掛け
 防犯協会、職域の防犯団体、防犯ボランティア団体等の関係団体、自治体、自治会、民生委員、児童委員、社会福祉協議会等の公的機関、顧客宅を戸別訪問してい

る郵便局や信用金庫、宅配・宅食業者、デイサービス等介護事業者等の高齢者と関係の深い団体、事業者のほか、高齢者の孫世代に対する働き掛けや被害者の年齢層が20～30歳代に広がっていることも考慮した啓発を想定して各種学校等も含め、幅広い団体に対し、主体的に下記の取組を実施いただけるよう働き掛けを行うこと。

- ・ 別添1「啓発資料」（以下「啓発資料」という。）を活用した制度の周知
- ・ 固定電話で国際電話を利用しない者に対し、国際電話の利用休止を促す活動
- ・ 窓口への「啓発資料」の設置や掲示

なお、当該働き掛けの対象とする関係団体等については、本年秋に予定されている全国地域安全運動も見据え、既に協力体制が構築されているものに止めることなく、本取組に資する新たな関係先との協力関係の構築にも積極的に努めること。

(2) 関係団体等が主催する各種活動、各種イベントの機会を利用した申込促進

警察が主催する交通安全教育や防犯講話の機会のみならず、関係団体、公的機関等が主催する各種集客型イベント・集会等の実施予定の把握に努め、その機会を利用して申込書及び封筒（作成型）の作成を含めた申込支援を行わせてもらうなど、関係団体等の協力のもとあらゆる機会を利用した申込促進を行うこと。

なお、各種イベントの実施に際して、警察庁特別防犯支援官に出演依頼をする際は、「警察庁特別防犯支援官に係る広報啓発イベント等への出演依頼及び報告について（令和7年度第1四半期）」（令和7年2月10日付け事務連絡）を確認されたい。

2 参考事項

(1) 関係機関等への依頼状況

警察庁から別添2「協力・周知依頼先一覧」に記載した関係機関、団体等に対して、本件活動への協力を要請する依頼文の発出を予定していることから働き掛けの参考とされたい。

(2) インターネットページの開設

インターネット検索で「みんとめ」と検索することで、警察庁ホームページ内に国際電話サービスを悪用した詐欺等への対策についての資料を閲覧できるよう設定したことから、働き掛けをする際に有効活用されたい。

みんなでとめよう !!

国際電話詐欺

みんとめ

+ (国番号) から始まる
国際電話番号に注意 !



詐欺の犯人は国際電話番号を使って
詐欺の電話をかけています。

犯行に利用された電話のうち
国際電話番号の件数

(前年同期比)

増加傾向

R5年
4月末

R6年
4月末

R7年
4月末

30,000
20,000
10,000
(件数)

被害の多くは
60~80歳代



固定電話

国際電話の発信・着信は
無償で休止できます

国際電話不取扱受付センター
0120 - 210 - 364

オペレータ案内 平日9:00~17:00
自動音声案内 平日・土日祝24時間

Webからの申込み

<https://www.kokusai-teishi.com>



スマートフォン

20~30歳代の
被害が増加

- ◆ 携帯電話機の発着信設定を正しく行いましょう。
- ◆ キャリアの着信拒否サービスや電話着信規制アプリのご利用をおすすめしています。



警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ

[https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/
sos47/case/international-phone/](https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/sos47/case/international-phone/)

みんとめ

検索



警察庁

都道府県警察

協力・周知依頼先一覧

| No. | 協力・周知依頼先 |
|-----|------------------------|
| 1 | 文部科学省 |
| 2 | 経済産業省 |
| 3 | 国土交通省 |
| 4 | 厚生労働省 |
| 5 | 消費者庁 |
| 6 | 全国知事会 |
| 7 | 全国市長会 |
| 8 | 全国町村会 |
| 9 | 全国防犯協会連合会 |
| 10 | 一般財団法人全日本交通安全協会 |
| 11 | 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会 |
| 12 | 一般社団法人日本新聞協会 |
| 13 | NHK |
| 14 | 一般社団法人日本民間放送連盟 |
| 15 | 一般社団法人日本雑誌協会 |
| 16 | 公益社団法人日本広報協会 |
| 17 | 全国都道府県教育長協議会 |
| 18 | 全国高等学校校長協会 |
| 19 | 全日本中学校校長会 |
| 20 | 全国連合小学校校長会 |
| 21 | 日本私立中学高等学校連合会 |
| 22 | 公益社団法人日本PTA全国協議会 |
| 23 | 一般社団法人全国高等学校PTA連合会 |
| 24 | 社会福祉法人全国社会福祉協議会 |
| 25 | 一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会 |
| 26 | 一般社団法人全国届出自動車教習所協会 |
| 27 | 全国女性団体連絡協議会 |
| 28 | 全国シルバー人材センター事業協会 |
| 29 | 日本商工会議所 |
| 30 | 一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会 |
| 31 | 一般社団法人全国銀行協会 |
| 32 | 日本郵便 |
| 33 | ゆうちょ銀行 |
| 34 | かんぽ生命 |
| 35 | ヤマト運輸株式会社 |
| 36 | 佐川急便株式会社 |
| 37 | 福山通運株式会社 |
| 38 | 西濃運輸株式会社 |
| 39 | JAバンク |
| 40 | 農林中央金庫 |
| 41 | 全国信用組合中央協会 |
| 42 | 全国信用金庫協会 |
| 43 | 全国説壳防犯協力会 |
| 44 | 全日本遊技事業協同組合連合会 |
| 45 | 日本栄養支援配食事業協議会 |
| 46 | 全国介護事業者連盟 |